

Ⅱ 令和3年度決算の概要

1 一般会計の決算

(単位：億円)

	R2	R3	増減
歳入総額 (A) ※特別の財源対策を含まない	10,648	10,519	△129
歳出総額 (B)	10,746	10,589	△157
差 引 (A - B)	△98	△70	28
繰越財源 (C)	74	15	△59
赤 字 (D = A - B - C)	△172	△85	87
特別の財源対策 (E)	169	89	△80
特別の財源対策後の 収支 (実質収支) (D + E)	△3	4	7

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、宿泊税等の一部税目は令和2年度に引き続き低調であったが、法人市民税などは堅調に推移し、市税収入は対前年度比では60億円の増となり、令和元年度に次いで、過去2番目の収入額であった。

加えて、地方交付税等も国の的確な地方財政対策により増加し、一般財源収入は4,674億円となった。

歳出では、福祉、医療、子育て支援の維持・充実や、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限活用しながら、感染拡大防止と市民生活・京都経済の下支えに取り組んだ結果、歳出総額は1兆589億円と、令和2年度に次いで過去2番目の規模となった。

令和3年度は、8月に行財政改革計画を策定し、目指すべき持続可能な行財政への道筋と、その実現に向けた財政運営の目標を明確化し、市民生活のセーフティネットとしての機能の強化を図りつつ施策が持続可能なものとなるよう、事業見直しや歳入増など様々な改革の取組に着手した。それらの成果及び一般財源収入の増加等の影響により、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金の計画外の取崩しなど「特別の財源対策」を行わない通常の収支は85億円の赤字となり、コロナ禍以前の水準まで改善した。

特別の財源対策を89億円行ったことにより、実質収支は4億円の黒字となったが、特別の財源対策を講じなければ収支が均衡しない、実質的な赤字決算であることから、令和4年度以降も、行財政改革計画の着実な達成に全力を挙げ、早期に公債償還基金の計画外の取崩しから脱却し、持続可能な行財政を確立する。

(参考1) 一般財源収入の状況

(単位：億円)

	R2 決算	R3			R3-R2	備考
		当初予算	決算	増△減	決算	
一般財源合計	4,389	4,359	4,674	+315	+285	
市税	2,959	2,848	3,019	+172	+60	令和元年度に次ぎ過去2番目
うち個人市民税	1,172	1,097	1,152	+55	△20	2年連続減少となったものの、過去3番目
うち法人市民税	268	241	339	+99	+72	一部企業の業績好調により、2年振りに増加
うち固定資産税	1,087	1,073	1,082	+9	△5	9年振りの減少
うち宿泊税	13	16	16	△0	+3	令和元年度(42億円)比で61%減少
府税交付金	426	426	491	+65	+65	
うち配当割交付金	14	15	19	+5	+5	
うち株式等譲渡所得割交付金	15	9	23	+14	+7	
うち地方消費税交付金	319	318	347	+29	+28	消費の増等により増加
うち法人事業税交付金	25	33	48	+15	+23	府からの交付率が増加したことによる増(3.4%→7.7%)
地方交付税等	859	990	1,057	+67	+198	
徴収猶予特例債	42	-	-	-	△42	
特別交付金	-	37	49	+12	+49	固定資産税、都市計画税の減免の補てん
財政調整基金の取崩し	4	-	-	-	△4	
地方譲与税	34	33	34	+1	+1	
減収補てん債	41	-	-	-	△41	
その他	24	25	23	△2	△1	

(注1) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが億円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

(参考2) 特別の財源対策の推移

(単位：億円)

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
予算	行政改革推進債	43	48	56	63	51	32	44
	調整債	-	-	-	-	23	23	17
	公債償還基金の取崩し	50	99	71	65	119	181	56
	合計	93	147	127	128	193	236	117
決算	行政改革推進債	37	44	46	34	33	22	
	調整債	-	-	-	-	17	17	
	公債償還基金の取崩し	50	69	67	50	119	50	
	合計	87	113	113	84	169	89	

2 特別会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名	R2		R3		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1	91	1	38	△	52
国民健康保険事業	1,348	17	1,411	67	63	50
介護保険事業	1,441	00	1,471	59	30	59
後期高齢者医療	218	65	220	10	1	46
中央卸売市場第一市場	84	08	88	97	4	89
中央卸売市場第二市場・と畜場	7	34	12	69	5	35
農業集落排水事業		55		48	△	7
土地区画整理事業	2	02	1	50	△	52
土地取得	50	50	46	40	△4	10
市公債	2,929	74	2,920	11	△9	64
市立病院機構病院事業債	39	74	18	50	△21	24
特別会計合計	6,123	70	6,193	40	69	69

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 収支の状況

会計名	R2		R3		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	4	71	7	32	2	61
国民健康保険事業	35	65	18	39	△17	27
介護保険事業	19	15	32	49	13	34
後期高齢者医療	8	12	8	24		12
中央卸売市場第一市場	6	71	8	75	2	04
中央卸売市場第二市場・と畜場		-	9	08	9	08
農業集落排水事業		-		-		-
土地区画整理事業		-		19		19
土地取得		-		-		-
市公債		0		-	△	0
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	74	34	84	47	10	13

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、国民健康保険事業が、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に発生した受診控えの反動により給付費が増加したこと、令和5年度以降の大幅な納付金の増加に対応するために累積黒字のうち27億円を国民健康保険事業基金に積み立てたこと等により、対前年度比63億50百万円の増となったほか、介護保険事業が高齢化の進展による介護サービス利用の増等により、対前年度比30億59百万円の増となった。一方、市立病院機構病院事業債特別会計は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による資金不足を補うため特別減収対策企業債20億87百万円を発行したが、令和3年度は医業収益の増や京都府医療機関病床確保等支援事業費補助金等の活用による特別減収対策企業債の未発行等により、対前年度比21億24百万円の減となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、令和2年度末累積黒字のうち27億円を国民健康保険事業基金に積み立てたことによる累積黒字の減少があったものの、保険料徴収率の向上等により、18億39百万円の累積黒字となった。また、介護保険事業においては、介護給付費の増が想定を下回ったことや保険料徴収率の向上等により、前年度と比べ13億34百万円収支が改善し、32

億 49 百万円の累積黒字となったほか、中央卸売市場第二市場・と畜場においては、土地の売却収入等により前年度から収支が改善し、9 億 8 百万円の黒字となった。

3 公営企業会計の決算

(1) 歳出決算規模

会計名		R2		R3		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	273	75	274	90	1	15
	資本的支出	273	37	341	27	67	90
	計	547	12	616	17	69	05
公共下水道事業	収益的支出	471	81	436	77	△35	04
	資本的支出	556	13	435	88	△120	25
	計	1,027	94	872	65	△155	29
自動車運送事業	収益的支出	206	73	205	38	△1	35
	資本的支出	32	99	29	39	△3	60
	計	239	72	234	77	△4	95
高速鉄道事業	収益的支出	307	73	304	44	△3	29
	資本的支出	402	14	422	03	19	89
	計	709	87	726	47	16	60
公営企業会計合計		2,524	65	2,450	06	△74	59

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 単年度収支の状況

会計名		R2		R3		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	39	01	39	14		13
	特別損益		-		-		-
	純損益	39	01	39	14		13
公共下水道事業	経常損益	30	88	36	40	5	52
	特別損益	△19	69		-	19	69
	純損益	11	19	36	40	25	21
自動車運送事業	経常損益	△48	05	△35	41	12	64
	特別損益		-		-		-
	純損益	△48	05	△35	41	12	64
高速鉄道事業	経常損益	△53	92	△37	97	15	95
	特別損益		-	2	46	2	46
	純損益	△53	92	△35	51	18	41

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 資金不足比率の状況

会計名	R2	R3	経営健全化基準
高速鉄道事業	62.6%	24.2%	20%

(注) 他の会計において、資金不足は発生していない。

(4) 各公営企業会計の経営状況

ア 水道事業

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、有収水量は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した令和2年度よりも更に減少したことで、水道料金収入は対前年度比44百万円減の261億25百万円に留まり、経常収益は対前年度比1億28百万円増の314億4百万円となった。

一方、業務執行体制の見直し等により人件費が、企業債残高の削減により支払利息がそれぞれ減少したものの、物件費・減価償却費が増加したことから、経常費用は対前年度比1億15百万円増の274億90百万円となった。

この結果、当年度純損益は39億14百万円の黒字となった。

今後も、有収水量が減少する厳しい経営環境が続く中、市民生活を支える重要なライフラインである水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、経営基盤の強化を図りつつ、地震対策や老朽化した水道管の更新等の事業を着実に進めていく。

イ 公共下水道事業

水道事業と同様、節水型社会の定着による水需要の減少傾向が続く中、有収汚水量は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した令和2年度よりも更に減少したことで、下水道使用料収入は対前年度比23百万円増の202億50百万円に留まり、経常収益は対前年度比9億83百万円減の473億17百万円となった。

一方、業務執行体制の見直し等により人件費、物件費、支払利息等が減少したことなどにより、経常費用は対前年度比15億35百万円減の436億77百万円となった。

この結果、当年度純損益は36億40百万円の黒字となった。

今後も、水道事業と同様、厳しい経営環境が続く中、市民生活を支える重要なライフラインである下水道を将来にわたって守り続けていくため、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、更なる経営基盤の強化を図りつつ、管路や施設の改築更新・耐震化や「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等の事業を着実に進めていく。

ウ 自動車運送事業

年間を通じたお客様数については、一時的に御利用が回復する時期があったものの、新型コロナウイルス感染者数の急増や新たなオミクロン株の流行等による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の影響を受け、大幅な減少が継続。令和3年度の1日当たりのお客様数は対前年度比2万人増の26万8千人にとどまった。これにより、運送収益は対前年度比12億42百万円増の152億2百万円となり、経常収益は対前年度比11億29百万円増の169億97百万円となった。

一方、経常費用については、車内換気や消毒等による感染症対策と、事故防止研修等による安全対策を徹底しながら、観光客の減少に伴う案内活動の縮小等の経費削減に努めたことによ

り、対前年度比1億35百万円の減となり、205億38百万円となった。

この結果、当年度純損益は、35億41百万円の赤字となり、昨年度に引き続き、2年連続の赤字となった。

今後も、市民生活と都市活動を支える市バス・地下鉄の持続可能な安定経営を目指して、令和4年3月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき、運賃改定は最後の手段であるという認識のもと、経費節減はもとより、民間事業者と連携した公共交通機関の利用促進をはじめとした増収・増客の取組や国に対する抜本的な支援の要望等、あらゆる経営努力を尽くすとともに、経営状況の見える化を更に推進し、市民の皆様やお客様の御理解・御協力のもと、市バスの持続可能な安定経営を行っていく。

エ 高速鉄道事業

年間を通じたお客様数については、一時的に御利用が回復する時期があったものの、新型コロナウイルス感染者数の急増や新たなオミクロン株の流行等による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の影響を受け、大幅な減少が継続。令和3年度の1日当たりのお客様数は対前年度比2万8千人増の29万5千人にとどまった。これにより、運輸収益は対前年度比16億61百万円増の186億3百万円となり、経常収益は対前年度比12億66百万円増の266億47百万円となった。

一方、経常費用については、車内換気や消毒等による感染症対策や安全対策を徹底しながら、改集札機・券売機に係る保守管理経費の削減など経費削減に努めたことにより、対前年度比3億29百万円の減となり、304億44百万円となった。

これらに特別損益2億46百万円を加えた当年度純損益は、35億51百万円の赤字となり、昨年度に引き続き、2年連続の赤字となるとともに、財政健全化法に基づく経営健全化団体からの脱却にも至らなかった。

今後も、市民生活と都市活動を支える市バス・地下鉄の持続可能な安定経営を目指して、令和4年3月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき、運賃改定は最後の手段であるという認識のもと、経費節減はもとより、民間事業者と連携した公共交通機関の利用促進をはじめとした増収・増客の取組や国に対する抜本的な支援の要望等、あらゆる経営努力を尽くすとともに、経営状況の見える化を更に推進し、市民の皆様やお客様の御理解・御協力のもと、地下鉄の安定経営に向けた取組を着実に進めていく。

4 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	R2	R3	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	0.07%	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	11.4%	11.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	193.4%	170.4%	400.0%	-

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率については、前年度、一般会計の実質収支が3億円の赤字であったため0.07%となっていたが、令和3年度は4億円の黒字となり、「-」となっている。

連結実質赤字比率については、前年度と同様「－」となっている。

実質公債費比率は、償還を迎える満期一括債の元利償還金の増加等により、前年度から0.4ポイント増の11.8%となった。

将来負担比率は、過去に行った公債償還基金からの借入金を187億円返済したことなどにより将来負担額が減少したことや、市税・府税交付金に加え、地方交付税等も国の的確な地方財政対策により増加したことから、前年度から23.0ポイント減の170.4%となった。

20指定都市の比較（8月末時点）では、本市は交付税措置のない市債（地下鉄事業への経営健全化出資債、退職手当債、行政改革推進債、調整債）を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率、将来負担比率ともに最も高くなっている。

5 本市財政の現状と今後の財政運営

本市では、あらゆる事業の見直し、人件費の削減などの行財政改革を間断なく推進してもなお解消できない収支不足を、公債償還基金の計画外の取崩しなどの特別の財源対策により補てんする、実質的な赤字が常態化している。

これまでの施策の継続性を重視し、収支の変動に対応した更なる改革が不十分であったとの反省に立ち、本市の財政状況を全て市民の皆様に公表したうえで、フルオープンでの「持続可能な行財政審議会」や市会での議論、パブリックコメントを踏まえて、令和3年8月に「行財政改革計画」を策定した。この計画において、令和3年度から5年度を「集中改革期間」と位置付け、持続可能な行財政の確立への道筋を付けることとしており、その実現に向けた財政運営の目標を明確化した。

計画初年度である令和3年度は、事業見直しや受益者負担の適正化など早期に財政効果が発現する取組や、中長期的な視点で担税力の強化などを図る都市の成長戦略の推進など、様々な改革の取組に着手した。

具体的には、職員数の更なる削減や時間外勤務の縮減、臨時的な給与カットの実施により人件費を削減したほか、民間ビル等賃料の削減や組織再編による行政経営の効率化、局横断的に施設使用料や補助金、イベント等の見直しを実施。歳入面では、市税徴収率は平成30年度と並んで過去最高となったほか、積極的な資産の有効活用を進めるとともに、ふるさと納税について、京都ならではの返礼品の充実、首都圏等へのPR強化、リピーターの獲得などの取組により、寄付額は過去最高の62億円となり、寄付控除や返礼品の経費等を考慮した差引きでも収入超過となった。

様々な改革の取組や、国の的確な地方財政対策等により一般財源収入が一時的に増加したこともあり、令和3年度は、これまでの公債償還基金からの借入れのうち187億円を返済（借入累計288億円→101億円）したうえで、公債償還基金の計画外の取崩額は、前年度から半減以下となる50億円とした。この結果、基金の計画外の取崩額の累計は、前年度から137億円減少し、505億円となった。

しかしながら、依然として公債償還基金の計画外の取崩しを含む特別の財源対策を講じている、実質的な赤字決算であり、これまでの計画外の取崩額の累計が505億円に上るうえ、今後も社会福祉関連経費の増加が続き、財政は依然として厳しい状況にあることから、今後も行財政改革計画に基づき、社会のニーズに的確に対応しつつ、規律も守った歳出構造を維持し、公債費・人件費の減少と、都市の成長戦略により一般財源収入を増加させることにより、まずは公債償還基金の計画外の取崩しからの早期脱却を目指していく。

具体的には、投資的経費等の市債の発行額を、年平均400億円以内、令和4年度から7年度までの4年間で1,600億円以内に抑制し、8年度以降もこの水準を継続することにより、高止まりを続ける公債費を、令和7年度から15年度にかけて100億円減少させる。また、人件費については、令和7年度時点で見込まれる他都市平均とのかい離90億円を令和15年度までに解消する。

これらの公債費や人件費といった固定費を減少させることで、今後も増加する社会福祉関連経費の財源を確保するとともに、都市の成長戦略を推進し、改革と成長で得た財源をもとに、京都の強みを更に伸ばすことで、市民生活の豊かさを一般財源収入の増加につなげ、この間常態的に発生している収支差を埋め、公債償還基金の計画外の取崩しから早期に脱却し、持続可能な財政運営の確立を目指していく。

(参 考) 実質市債残高の状況

国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高については、一般会計分が特別の財源対策の圧縮や一般会計新規債の発行抑制などにより前年度比184億50百万円減の8,419億58百万円となり、全会計合計では、前年度比245億69百万円減の1兆6,109億32百万円となった。

臨時財政対策債の残高は、前年度比116億25百万円の増となり、5,100億96百万円となっている。これを含めると、一般会計の市債残高は、前年度比68億24百万円減の1兆3,520億55百万円、全会計の市債残高は、前年度比129億42百万円減の2兆1,210億29百万円となった。

市債現在高の推移		R2		R3		増減	
		金額	伸び率	金額	伸び率	金額	
全会計（臨時財政対策債を除く）		16,355	01	16,109	32	△245	69
（臨時財政対策債を含む合計）		(21,339)	(71)	(21,210)	(29)	(△129)	(42)
内 訳	一般会計（臨時財政対策債を除く）	8,604	08	8,419	58	△184	50
	（臨時財政対策債）	(4,984)	(71)	(5,100)	(96)	(116)	(25)
	（臨時財政対策債を含む一般会計）	(13,588)	(79)	(13,520)	(55)	(△68)	(24)
	特別会計	392	71	384	38	△8	33
	公営企業会計	7,358	22	7,305	36	△52	86

(注1) 満期一括償還に伴う積立金相当額を除いている。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<臨時財政対策債について>

臨時財政対策債は、地方交付税の代わりに国が機械的に配分するもので、自治体において発行額をコントロールできず、近年は臨時財政対策債の残高が増加しており、市会の意見書等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を国に強く要望している。